

令和 2 年安曇野市議会 9 月定例会 追加提案説明書

目次

報告第22号	1
報告第23号	2
議案第101号	3

議案第102号から第107号は議案書の通りです。

報告第 22 号 地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について。

本日提出、市長名でございます。

別紙をお願いします。

専決処分書

安曇野市南部学校給食センター職員駐車場における事故に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 8 月 27 日付けであります。

- 1 損害賠償の相手方。 松本市内に在住されている方であります。
- 2 事故の概要。 令和 2 年 7 月 17 日午前 9 時 15 分頃、安曇野市南部学校給食センター職員駐車場において庁務員が草刈機による除草作業中に飛び石が発生し、駐車中の損害賠償請求者の自家用車のリアガラスを損傷したものであります。
- 3 損害賠償の額。 本事故の原因は、庁務員の安全確認不足によるため、安曇野市の過失を 100%とする。 よって、安曇野市は本件事故の相手方に対し、損害賠償金として 97,690 円を支払う。

なお、本事故に関し、安曇野市及び相手方との間には、損害賠償金以外に何らの債権債務がないことを相互に確認する。

以上でございます。

報告第 23 号 地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について

本日提出、市長名でございます。

別紙をお願いします。

専決処分書

豊科南小学校職員駐車場における事故に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 9 月 14 日付けであります。

- 1 損害賠償の相手方。 市内に在住されている方であります。
- 2 事故の概要。令和 2 年 8 月 21 日午前 7 時 40 分頃、豊科南小学校職員駐車場において庁務員が草刈機による除草作業中に飛び石が発生し、駐車中の損害賠償請求者の自家用車の右後部座席のガラスを損傷したものであります。
- 3 損害賠償の額。本事故の原因は、庁務員の安全確認不足によるため、安曇野市の過失を 100%とする。よって、安曇野市は本件事故の相手方に対し、損害賠償金として 70,224 円を支払う。

なお、本事故に関し、安曇野市及び相手方との間には、損害賠償金以外に何らの債権債務がないことを相互に確認する。

以上でございます。

議案第 101 号

令和 2 年度 安曇野市一般会計補正予算（第 5 号）についてご説明いたします。

（補正予算の要旨）

今回の補正は、新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急支援策として、速やかに実施が必要な事業や、7 月 8 日の梅雨前線による豪雨、及び 8 月 30 日の集中豪雨により被災した道路施設などの復旧経費、また、緊急的に対応が必要なものに対する補正予算を編成するものであります。

それでは議案書によりご説明いたします。

（提出議案の説明）

令和 2 年度 安曇野市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 17 億 1,800 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 565 億 9,600 万円とする。

2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

本日提出 市長名であります。

（ 款・項別の金額や主な増減要素につきまして、2 ページからの第 1 表に沿ってご説明いたします。 ）

〔説明事項〕

それでは、2 ページをお願いします。予算額の増減につきまして、その主な内容を第 1 表「歳入歳出予算補正」でご説明いたします。事項別明細書は 10 ページからであります。

それでは、まず歳入であります。

15 款 国庫支出金 は、662 万 9 千円の増額であります。

主な項目としては、

1 項 国庫負担金で、660 万円の増額であります。

7 月 8 日の梅雨前線による豪雨、及び 8 月 30 日の集中豪雨により被災した道路施設への復旧事業負担金であります。

16 款 県支出金 は、1 億 1,658 万 9 千円の増額であります。

主な項目としては、

2 項 県補助金で、1 億 852 万 9 千円の増額であります。

新型コロナウイルス感染拡大対策として、今年度 2 回目の実施となるプレミアム付商品券事業及びホテル・ペンション宿泊補助券事業に対する県補助金として「地域支えあいプラスワン消費促進事業補助金」の増額などが主なものであります。

19 款 繰入金 2 項 基金繰入金は、4 億 9,478 万 2 千円の増額であります。

財源調整に伴う財政調整基金からの繰入金の増額であります。

(事項別明細書は 12 ページからとなります。)

21 款 諸収入 3 項 貸付金元利収入は、11 億円の増額であります。

新型コロナウイルス感染拡大対策として実施している企業等への資金繰り融資において、金融機関への預託金となる「市制度資金元金」を増額するものであります。

以上が歳入の概要であります。

つづきまして、3 ページをお願いします。歳出であります。

事項別明細書は 14 ページからであります。

主なものに限り説明します。

2 款 総務費 1 項 総務管理費は、2,111 万 3 千円の増額であります。

主な項目としては、

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている本市出身の県外在学生に対し、

「あづみの学生応援便」として地域産品の給付支援経費を計上する「企画総務費」

(891万円)の増額、また、市内の廃棄物処理業者に対し許可した「一般廃棄物処理業許可処分」の訴訟が結審したことによる弁護士報酬を計上する「諸費」(880万円)の増額が主なものとなります。

(事項別明細書は16ページからとなります。)

3款 民生費 は、4,250万1千円の増額であります。

主な項目としては、

2項 児童福祉費で、4,244万1千円の増額であります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている高校2年生及び3年生世代に対し、生活支援として給付する臨時給付金の計上など「安曇野市高校生世代支援臨時給付金事業」の増額であります。

(事項別明細書は18ページからとなります。)

4款 衛生費 1項 保健衛生費は、1,000万9千円の増額であります。

新型コロナウイルス感染症対策として設置する、外来・検査センターの施設整備及び運営経費など「保健衛生総務費」の増額であります。

(事項別明細書は20ページからとなります。)

6款 農林水産業費 1項 農業費は、1,687万1千円の増額であります。

「ほりで一ゆ～四季の郷」の空調など一元管理をしている中央監視装置が、落雷により一部破損したことによる故障工事費として「ほりで一ゆ～運営事業」の増額であります。

(事項別明細書は22ページからとなります。)

7款 商工費 1項 商工費は、15億1,500万円の増額であります。

新型コロナウイルス感染拡大による経済支援として、企業等に対する資金繰り支援に必要な制度資金預託金及び保証料補給金の計上として「市制度資金貸付事業」(13億円)の増額、また、今年度2回目となるプレミアム付商品券事業の実施経費として「新型コロナウイルス感染症対策事業」(1億5,300万円)の増額が主なものであります。

(事項別明細書は24ページからとなります。)

10款 教育費 は、769万6千円の増額であります。

主な項目としては、

1 項 教育総務費で、690 万 4 千円の増額であります。

新型コロナウイルス感染症対策として、修学旅行などで利用する貸し切りバスについて、車内での「密」を避けるため、各バスの乗車定員を減らすことで増台となる貸し切りバス経費として「学校バス運行事業」の増額であります。

(事項別明細書は 26 ページからとなります。)

11 款 災害復旧費 は、5,481 万円の増額であります。

1 項 土木施設災害復旧費は、3,116 万円の増額で、7 月 8 日の梅雨前線による豪雨、及び 8 月 30 日の集中豪雨により発生した道路施設災害における復旧費の計上であります。

また、

2 項 農林水産施設災害復旧費は、2,365 万円の増額で、7 月 8 日の梅雨前線による豪雨により発生した耕地施設災害における復旧費の計上であります。

(事項別明細書は 28 ページからとなります。)

13 款 予備費 1 項 予備費は、5,000 万円の増額であります。

今後の自然災害などへの備えとして、今年度後半における予備費として増額するものであります。

以上が歳出の概要であります。

つづきまして、職員給与関係の補正内容についてご説明します。

予算書 30 ページの給与費明細書をご覧ください。

報酬 (56 万円) の増額であり、高校生世代への臨時給付金事業におけるパートタイム会計年度任用職員に支払われる報酬であります。

説明は以上であります。